

通所介護事業所にかかる利用定員の考え方について

「地域密着型通所介護」と「通所介護」の位置づけの判断となるのは、「指定通所介護事業所の利用定員」です。

「指定通所介護事業所の利用定員」とは、事業所において「同時に」指定通所介護の提供を受けることができる「利用者の数の上限」をいいます。

- ※ 実際に届け出られている「事業所の利用定員」により判断します。
- ※ 報酬算定上の規模区分（小規模や通常規模）、実際の利用者数の多い・少ないは関係ありません。
- ※ サービス提供「単位」ごとの利用定員ではなく、「事業所の利用定員」で判断します。
- ※ 指定通所介護の「単位」とは、「同時に、一体的に提供される指定通所介護」をいうものです。例えば、次のような場合、2単位として扱われます。
 - ① 指定通所介護が同時に一定の距離を置いた2つの場所で行われ、これらのサービスの提供が一体的に行われていると言えない場合
 - ② 午前と午後で別の利用者に対して指定通所介護を提供する場合

《具体的な定員の考え方は、以下の図表をご参照下さい。》

地域密着型通所介護となる事例(事業所の利用定員:18名以下)

(例1)事業所の利用定員 **15名**

「1日型のデイ」(1単位)で実施

[単位1]:月~金 9:00~17:00 定員15名

1単位(定員:15名)

9:00

12:00

15:00

18:00

(例2)事業所の利用定員 **15名**

「午前・午後の半日型のデイ」(計2単位)で実施

[単位1]:月~金 9:00~12:00 定員15名

[単位2]:月~金 13:30~17:00 定員10名

1単位目(定員:15名)

2単位目(定員:10名)

9:00

12:00

15:00

18:00

通所介護となる事例(事業所の利用定員:19名以上)

(例3)事業所の利用定員 **20名**

「1日型のテイ」(1単位)で実施

[単位1]:月~金 9:00~17:00 定員20名

1単位(定員:20名)

9:00 12:00 15:00 18:00

(例4)事業所の利用定員 **35名**

「午前・午後の半日型のテイ」と「1日型のテイ」(計3単位)で実施

[単位1]:月~金 9:00~12:00 定員15名

[単位2]:月~金 13:30~17:00 定員10名

[単位3]:月~金 9:00~18:00 定員20名

1単位目(定員:15名)

2単位目(定員:10名)

3単位目(定員:20名)

9:00 12:00 15:00 18:00

(例5)事業所の利用定員 **20名**

「午前・午後の半日型のテイ」と(計3単位)で実施

[単位1]:月~金 9:00~12:00 定員10名

[単位2]:月~金 9:00~12:00 定員10名

[単位3]:月~金 13:30~17:00 定員15名

1単位目(定員:10名)

3単位目(定員:15名)

2単位目(定員:10名)

9:00 12:00 15:00 18:00

(例6)事業所の利用定員 **20名**

サービス提供日(平日と土日)によって異なる利用定員(計2単位)で実施

[単位1]:月~金 9:00~17:00 定員20名

1単位目(定員:20名)

9:00 12:00 15:00 18:00

[単位2]:土、日 10:00~15:00 定員10名

2単位目(定員:10名)

9:00 12:00 15:00 18:00